

令和4年度消費生活推進員 第2回活動報告書(8月～11月分)から

- 昨年までの2年間は、コロナ禍のため寸劇の活動依頼が少なかったが、今年度は各団体(社福協や地域包括など)が、感染に気を付けながら積極的に取り組んでいるのを感じる。
- 第5回県政バスツアー11月4日(金)
11月のさくらんぼ学級は県政バスを利用して、クルーズターミナル→バリアフリー体験住宅→昼食→県立図書館→消費生活支援センターを順次見学。(20名参加)
大変喜ばれました。
- 婦人会の役員会にて「マイライフいしかわ」を配布、特に定期購入のトラブルについて説明して注意を呼びかけた。
11月21日は老人会の役員会にお邪魔して、消費生活推進員の活動を婦人会の一員としてしていることと、送っていただいた高齢者向けの冊子と「188」消費者ホットラインが書かれた啓発ボールペンを、11月29日老人会主催の「ナイトウォーク」という行事の時に配布させていただけるようお願いし、快諾してもらった。普段同じ公民館の団体でありながら、「つながり」がないところ、今回の冊子がきっかけで私も行事参加ができ良い機会をいただけたと思っている。
- 出掛けて行つての活動は、家の事情などから難しくなっていますので、日頃近くで会う人々にカレンダーや送っていただいた資料をもとに啓発などを世間話のようにするよう心掛けています。
- 以前消費生活推進員をされていた方が参加する体操教室や絵手紙教室におじゃまし、ちらしやエコバックを配り詐欺にあわないように注意を促した。
- 趣味のグループの方々に、少しずつ活動し、消費者相談窓口の188についてお話させていただきました。
- 市町消費者行政担当者と面会して電話による「押し買い」の実態を自分の体験に基づき報告した。
今期、いわゆる「貴金属狙いの押し買い」商法のTELが3件あった。いずれも低姿勢で「不要の服・食器・靴を買い取りに回っている。譲っていただけませんか？」という感じ。新しい傾向の買い取り理由として買い取って海外(東南アジア)に送って再利用すること。
- 11月、「消費者トラブル防止のために」の題目での講座を受け、これから啓発活動を行うために大変役立てることを改めて感じた。①気づきのポイント②声掛けのポイント③聞き取りのポイント 自分の事として、そして周りの方に高齢者の方に不安(3K:お金、

健康、孤独)を与えないこと。少しずつ町内会、老人会等も動き始めています。狙われる高齢者を特殊詐欺から身を守ってあげたい。これからも啓発活動してまいります。

- 新型コロナウイルス感染が減少してきた 10 月頃に啓発リーフレットを持参し元気クラブを訪ねたが、クラブはまだ休止状態。今回はそれぞれの元気クラブにリーフレットのみ配布した。
- 「消費者ホットライン 188」を人々に伝えたい。これだけラインとかメール、新聞にも載っているにもかかわらず、知らない人が多いです。ますます手口が巧妙になり、あの手この手でお金を盗ろうとしてきます。そんな時に漫画で見守り新鮮情報を見ればこんな例があるのかとわかりやすくしてあります。この情報誌をファイルにはさんで皆さんに見てもらっております。
- 8 月：マイライフいしかわ夏号 (No. 258) を町内会の班分け分を送付して頂き、回覧した。
 - ：石川県多重債務問題対策協議会からのリーフレット「多重債務に陥らないために」15 部を地区公民館（館長に許可を頂き）の出入り口に置かせていただいた。
- 9 月：送付していただいた子どもサポート情報・見守り新鮮情報・「子どもと一緒に考えよう消費者トラブル」冊子を町内、自班で回覧した。
 - ：消費者教育担い手研修ステップアップ研修（オンライン）を受講し、知識を深めた。
- 10 月：「ここがポイント食品表示の見方」「里山を獣害から守り命を生かすジビエとは」に参加し、知識を深めた。その概要を健康倶楽部の定例会（参加者 16 名）や食生活改善推進地区役員会（参加者 13 名）で報告し、食品表示のルールと表示の怪しい見分け方やジビエの活用について、「産地名のある商品名と産地表示が違うと怪しい」「原材料は多い順、添加物表示がないと怪しい」「製造者表示がないと怪しい」など意見交換した。より良い消費者市民社会のために「賢い消費者になろう」と意見交換した。
 - ：老人会のふれあいサロンが 4 カ月ぶりに開催（スカットゴルフ大会、参加者 35 名）され、終了時に、特殊詐欺・悪質商法の概要を説明し、イヌワシくんシールを配布して、注意喚起した。
 - ：送付して頂いた高齢者向け消費生活ハンドブック「悪質商法に注意！」を町内、自班で回覧した。
- 11 月：送付していただいた見守り新鮮情報の一部を町内、自班で回覧した。
 - ：高齢消費者被害の現状と見守りセミナー（高齢消費者被害の現状と見守りによる被害防止について）にオンライン参加し、知見を深めた。
- 民生委員として、6 年任期を終え、改選年となり再任します。自分の担当地区、町内会では、75 歳～1 人暮らし、2 人暮らしが 50%以上です。悪質だとわかる電話などでないようにするなどの声かけを老人会（いこいの会）で伝えています。

- 電話で電気料金が安くなるとかかってくるが、「本当に北陸電力なのか」と話す方が多くなりました。私もどこまで信じていいのか疑っていいのかと思うことがあります。迷ったら町のいつもお世話になっている消費生活センターの相談員さんを紹介しています。
- コロナが収まらない現状下において、推進員としての活動が出来ておりませんが、職場や友人、ご近所さんとの会話の中で新聞記載の詐欺事件、自分の経験等を話題にあげ、啓発を意識しております。
- 最近の自分の経験を役場の担当者に報告
 - ① 役場職員を名乗る電話（固定電話）
県外ナンバーで「役場の〇〇です」に対して、「下の名前も教えてください」というと、「〇〇〇〇です」と名乗ったので、「そんな方いませんよ」と言いすぐに切りました。
 - ② 携帯電話に国税局から重要なお知らせ…。
メールは開かずに無視。
- 12月から町の民生委員として活動させていただくことになり、地区の民生委員の活動の中でもパンフレットやちらし等委員の方にお渡しする予定です。
啓発の輪が少しでも広がり、被害防止に繋がればと思います。
- 町の担当者、消費生活担当の方と3人で、婦人サロン会へ行き「消費者トラブルの対処法」の話をしてきた。
民生委員児童委員の定例会があったとき、一人暮らしの方々に気を付けるよう声かけをするよう話をした。
職場でもはっきり断ることが大事だと話をした。
- 集会やサロンに来られている方々に、「電話がかかって来たことはないですか？」と聞くと、「あるある！」と言う方が多く、はっきり「いません。何もないわ」と言っていると聞き、ほっとしました。
一人で悩まず、誰かに相談するよう話をしました。
- 特殊詐欺では官公庁や医師やらを名乗り、様々に攻め立ててきます。あやしいと思ったら、消費者ホットラインにすぐに連絡するようにパンフレットを配布しています。
- 詐欺にあわれた方の年齢を見ると、私たちの啓発活動に関わりの少ない世代の方がいるので、対象にする方の年齢や啓発場所、内容を考えていきたい。
- コロナ禍ではあるが、いろんな面を考慮しながら啓発活動を行っている。詐欺内容も巧妙になってきた今日、啓発活動の必要性を切に感じています。

- 子育て支援センターへの金融教育においては、子どもが興味を持つ題材を考えたり、お母さんと一緒に楽しめるもの（フォトフレーム）を選んで行う。小学校への消費者教育SDGs に関する紙芝居作りを試み、新しくチャレンジする会員たちです。今後も出前講座等で詐欺やトラブル等に巻き込まれないように事例等でわかりやすく紹介し啓発活動をしていきたい。
- まだコロナ禍の影響で集まる機会が少なく、啓発活動ができない状況です。今回も他の集まりを利用し、10分ほどの時間を使い、簡単な説明、リーフレット・グッズ配布等で啓発活動としました。
- 小さな寺に住んでいる私のところに一本の電話が入りました。

「消防設備の〇〇です、消火器の点検と交換を行いたい」という電話に出たのは妻。妻は私が業者と契約していると思い込み、「わかりました。」と相手に伝えました。

ちゃんとした作業着を着た男性が来て、消火器3本を置いていきました。男性は現金を要求しましたが、高額なため、妻は請求書を出してくださいと言い、その男性は後日請求書を送ると言いました。

戻ってきた私に妻が「こういう業者が来て消火器を置いていった」と言う。名刺もなく、見積書も納品書もないどこの誰ともわからない人が値段のわからない消火器を置いていったことを不審に思い、消火器に書かれている番号に電話をかけてみましたが、その会社は消火器の販売はしても訪問販売はしていないと言いました。

後日、請求書が送られてきました。高額な料金ですが、振込先は業者名ではなく個人名でした。私はすぐに消費生活センターに相談しました。自宅近くの相談所で、クーリングオフの書き方と、相手業者に電話連絡もしていただけました。今回、振込をしていないこともあり、業者はすんなりと手を引きました。しかし、相談所の担当者がクーリングオフは本来業者と個人とのやりとりでできるが、業者と業者いわゆる、個人経営者や法人の間ではできないことがあると言われました。送られてきた請求書もお寺の名で送られてきており、振り込んでいた場合はお金はまず返ってこないでしょうということでした。

すべての訪問販売業者が悪いわけではありませんが、悪質な業者は小さな法の抜け目をうまくついてくると思います。クーリングオフができない場合もあるということも知る必要があると今回思いました。個人経営されているかたや法人さん（寺や神社）は気を付けてください。
- コロナ感染の影響が広がる中、中止になってしまった行事もあり残念な思いもありましたが、新作の小学生向け、紙芝居の制作作業でひだまりのメンバーとアイデアを出しあいながらの時間がとても充実していました。披露できる日を楽しみにしています。
- 町の消費生活担当の方に誘っていただき、地域の出前講座に参加しました。参加された方々は熱心に話を聞いてくださり、よかったと思います。毎日のようにテレビや新聞などで高齢者の方が騙されて詐欺被害にあっていることは残念です。活動を通して被害

にあわないように呼び掛けていきたいと思っています。